

LS11地方

受験番号

2014 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 憲法

(60分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は1ページのみである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 答えは、横書きとする。
5. 答えは、実線内の番号に従って書き進めること。
6. 答えは、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答えは、無効となる。
7. 答えを訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
8. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
9. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 憲法

【第1問】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕～〔設問3〕に答えなさい。

〔事例〕

Y町内の住民が小学校の統廃合に反対する署名活動を行い、町長Aに対して請願を行った。しかし、署名簿中に同一筆跡のように見える署名が多数存在し、署名の真否に疑いが生じたことから、Aは、署名の真否を確認する必要があるとして、Y町の職員に対して、署名者への戸別訪問調査を行うよう命じた。

戸別訪問調査にあたり、Y町の職員は、署名者の氏名および住所をパソコンに入力し、そのデータを保存した上で、重複署名の有無、住民登録の有無、世帯等を調査し、一覧表を作成した。戸別訪問はこの一覧表に基づいて実施された。また、戸別訪問調査では、署名の時期や場所、署名の依頼者、自署したかどうか、町主催の小学校統廃合に関する説明会への参加の有無、統廃合に対する考え方の変化の有無等の質問がなされた。

XはY町の住民であり、署名者の1人である。Xは、戸別訪問調査によって署名運動が妨害されたと考えており、この戸別訪問調査は憲法違反であると主張している。

〔設問1〕

憲法16条の請願権の趣旨、ならびに、請願権の果たす機能ないし役割について、端的に答えなさい。

〔設問2〕

Xの立場からすると、本件の戸別訪問調査は、どのような点で請願権を制限していると考えられるであろうか。

〔設問3〕

本件の戸別訪問調査の合憲性について、あなたの考えを論じなさい。

【第2問】

次の事項について、ごく簡潔に説明しなさい。

(1) 在外国民選挙権訴訟（最大判平成17年9月14日）において、最高裁が、立法不作為の国賠法適用上の違法性を審査する際に用いた判断枠組み。

(2) 「統治行為」の意味